

第 4 章 地域保健福祉の推進

第1節 健康危機管理

1 健康危機管理に関する研修会・連絡会

表1 研修会の開催状況

(令和7年度)

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
令和7年6月19日(木) 14:00~16:00 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内研修・訓練」 ・防護服着脱訓練 ・患者搬送について	保健所職員	13名
令和7年7月28日(月) 14:00~16:00 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内研修・訓練」 ・災害時の県職員・保健所職員の対応について ・アクションカードについて ・通信機器の取扱いについて ・アクションカードを用いた実動訓練	保健所職員	22名
令和7年11月17日(月) 14:00~16:00 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内研修・訓練」 ・復命「DHEAT 基礎研修」「東海北陸ブロック DHEAT 研修」 ・アクションカード【各課業務編】について ・AED の使い方について	保健所職員	23名
令和7年12月18日(木) 10:00~11:00 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内研修・訓練」 ・鳥インフルエンザについて	石川中央保健福祉 センター職員 河北地域センター 職員	25名
令和7年12月23日(火) 13:30~15:30 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内研修・訓練」 ・食中毒について ・IHEAT 要員との交流会	石川中央保健福祉 センター職員 IHEAT 要員	17名

表2 連絡会の開催状況

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
令和8年1月28日(水) 10:00~12:00 石川県庁	「災害時の保健活動連絡会」 ・災害時の保健医療福祉活動体制の強化について ・かほく市の取り組みについて アクションカード・マニュアル作成 保健医療福祉班の立上げ訓練 避難所における保健活動訓練	管内市町災害時 保健活動担当者	15名

第1回 令和7年6月30日(月) 14:00～16:00	「管内行政栄養士連絡会」 第1回 ・災害対応の栄養士業務について 第2回 ・栄養・食生活支援初動対応（アクションカード）の検討 第3回 ・栄養・食生活支援初動対応（アクションカード）の検討 ・災害時のアレルギー対応について 第3回 ・災害時のアレルギー対応について ・災害時の保健・医療・福祉分野の対応について	管内市町栄養士	第1回 10名
第2回 令和7年11月28日(金) 13:30～16:00			第2回 12名
第3回 令和8年3月5日(木) 9:30～11:30 いずれの回も石川県庁			第3回 10名

2 高齢者施設等における感染症対応力強化事業

(1) 会議、連絡会の開催

会議や連絡会を開催することによって、管内の医療体制整備や高齢者施設と医療機関の連携体制の構築を図ることを目的とする。

表1 会議、連絡会の開催状況

(令和7年度)

事業内容	実施月日 開催場所	参集者	内容	参加人数
石川中央高齢者施設等感染症対策協議会 (地区協議会)	令和8年2月17日(火) 19:00～20:30 石川県庁	感染対策向上加算算定医療機関、専従の感染管理認定看護師(ICN)、郡市医師会、高齢者施設等関係団体等	・高齢者施設と医療機関の連携強化 ・管内ICNによる施設の感染症対応力強化	16名
高齢者施設と感染管理認定看護師(ICN)の地区別連絡会	① 白山野々市地区 令和7年9月1日(月) 14:00～16:00 公立松任石川中央病院 ② 河北地区 令和7年9月26日(金) 14:00～16:00 金沢医科大学病院	管内医療機関感染管理認定看護師(ICN)等、高齢者施設職員(感染症対策の中心となる職員)	・高齢者施設等の感染症対応力強化事業について ・石川中央保健所内での取り組みについて (高齢者施設への実地指導等) ・ICNによる感染症対応力向上のためのミニレクチャー	①37名 ②14名
ICN連絡会	①令和7年8月22日(金) ②令和7年10月10日(金) ③令和8年1月27日(火)	管内医療機関感染管理認定看護師(ICN)	・施設における平時からの感染症対応力強化のための仕組みづくり ・実地支援の進め方 ・感染症対策ハンドブック Q&Aの作成、改訂について	①6名 ②8名 ③10名

(2) 施設訪問及び実地支援

高齢者施設と医療機関の連携強化を図るため、協力医療機関締結の進捗状況の聞き取りを実施。また、施設の感染症対応力を強化するため、ICN とともに実地支援に出向き施設の感染症対応状況の確認や相談対応を実施した。

表2 施設訪問及び実地支援実施状況

区分	内容	対象・件数
施設訪問	協力医療機関の届出結果において、 ・要件 1, 2, 3 のいずれかを定めていない施設 ・協力医療機関に第一種協定指定医療機関が含まれていない施設 について、協力医療機関締結の進捗状況等の聞き取り	管内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 5 施設
実地支援	・事前チェック表による状況確認 ・現地での聞き取り調査 ・施設内巡回及び対応助言 ・施設の基本情報、平面図の情報収集	管内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 15 施設

(3) 指導媒体の改訂、作成

感染症対策ハンドブックの改訂、Q & A の作成

第2節 関係機関との連携

1 地域保健医療福祉連携対策連絡会

表1 地域保健医療福祉連携対策連絡会の開催状況

(令和7年度)

会 議 名	実施日 開催場所	参 集 者	出席人数	目 的	会 議 内 容
石川中央医療圏地域・職域連携連絡会	令和7年 7月24日(木) 石川県庁	石川産業保健総合支援センター、石川中央地域産業保健センター、全国健康保険協会石川支部、金沢衛生管理者研究会、白山商工会議所、管内各市町の保健事業担当課、石川県健康推進課	15名	地域・職域における取り組み等の共有、及び、保健資源の相互活用や保健事業の共同実施などについての協議。	・石川中央医療圏の健康課題について ・各機関の取り組みについて
保健所運営協議会	令和8年 2月5日(木) 県庁	郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、女性協議会、保育園、食品衛生協会、食生活改善推進協議会、市町の代表	21名	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議	・石川中央保健所の事業概要について ・石川中央保健所健康危機対処計画（感染症）について ・高齢者施設等における感染症対応力強化事業について

2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業

糖尿病医療の連携を強化し、重症化を予防するため、県では第6次石川県医療計画（H25～）から地域ごと（郡市医師会単位）で協議会を設置することとし、様々な取り組みが行われている。当所は委員として参加するとともに、協議会事務局を積極的に支援している。

表2 管内糖尿病重症化予防ネットワーク協議会の開催状況（令和7年度）

	白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会	河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会
委員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、白山市、野々市市、保健福祉センター	金沢医科大学病院、河北中央病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、職域（金沢医科大学、PFU）、かほく市・津幡町、内灘町、保健福祉センター
事務局	公立松任石川中央病院	金沢医科大学病院
協議会	①令和7年7月29日（火）21名参加 ②令和7年11月26日（水）21名参加 ③令和8年3月26日 書面	①令和7年6月13日（金）25名参加 ②令和8年3月27日 書面
主な事業内容	・医師向け糖尿病スキルアップ研修会 ・コメディカル研修会 テーマ「糖尿病と災害について」 ・症例検討会 ・市民向け出前講座	・「保健医療連携体制」の取り組み継続 ・河北郡市の健康まつり等における糖尿病発症・重症化予防の普及啓発 ・河北郡市糖尿病懇話会 かほく市、内灘町の症例検討 ・糖尿病を知ろう！勉強会

3 市町支援

(1) 保健福祉事業連絡会

各事業で管内市町担当者連絡会を開催し、現状や課題等を共有し意見交換した。(各事業の項に詳細あり)

- ・特定健診・特定保健指導担当者情報交換会
- ・がん検診担当者連絡会
- ・母子保健担当者連絡会
- ・精神保健福祉担当者連絡会

(2) 市町人材育成

管内保健師の専門性向上、顔の見える関係性づくりを目指し、研修を開催した。(研修の項に詳細あり)

- ・新任保健師研修フォローアップ研修会
- ・保健師リーダー連絡会

(3) 市町支援実績

市町職員に対する研修・指導、市町が主催した会議等への参加による支援

表3 市町支援状況

(令和7年度)

	策 保 定 健 ・ 計 地 画 区 断 診 の	母 子 保 健	健 康 増 進	生 介 活 護 支 予 援 防	歯 科 保 健	感 染 症	精 神 保 健 福 祉	難 病	介 護 保 険	健 康 危 機 管 理	そ の 他	計
実 施 回 数 (回)	0	116	16	11	4	0	41	0	12	7	18	225
参 加 延 人 数 (人)	0	1,012	115	69	13	0	205	0	62	46	37	1,559

第3節 調査研究

1 北陸公衆衛生学会（第52回）

開催日：令和7年11月21日（金） 開催地：石川県金沢市 発表方法：口頭発表

石川中央保健福祉センターにおける自殺未遂者支援の取り組みについて

○大野 有加、麻生 有佑未、竹本 玲湖、北村 誠一、北野 浩子、大矢 紀子、木曾 啓介（石川県石川中央保健福祉センター）

〔目的・背景〕

自殺未遂者（以下、未遂者）の4割以上が過去に自殺未遂の経験を有するとの調査報告もあり、再発防止の観点からも未遂者に対する支援が重要である。今回、当センターで行っている未遂者支援の取り組みについて報告する。

〔取組・結果〕

1. 自傷行為・自殺未遂者支援連絡票による連携

平成30年度から、管内の精神科病棟を持つ救急告示医療機関の1機関と自傷行為・自殺未遂者支援のための連携事業を開始した。その内容は、救急搬送される等医療機関が把握した未遂者やその家族に、本事業の趣旨説明を行ってもらい、同意が得られた者について、「自傷行為・自殺未遂者支援連絡票」を用いて、当該医療機関から当センターに情報提供をいただき、その後、当センターにて個別支援を行うものである。会議等で事業を周知してきた結果、今年度は2機関で実施をしている。支援状況については、昨年度までの7年間に受理した57件の連絡票のうち、直近2年分22件の現況を分析したところ、継続支援2件（9.1%）、支援終了9件（40.9%）、途中離脱4件（18.2%）、連絡拒否5件（22.7%）、再入院2件（9.1%）であった。支援終了者の支援期間は、3か月以内3件（33.3%）、1年未満5件（55.6%）、1年以上1件（11.1%）であった。また、支援終了の目安は、病状が安定かつ家族や地域の関係機関の支援が十分得られていること、一方で、継続支援の目安は、未遂を繰り返していることや独居世帯とした。関係機関との連携については、連絡や同行訪問が7件（31.8%）、ケア会議の開催が3件（13.6%）であった。

2. ケース連絡会議の開催

連携機関のスタッフと年1回ケース連絡会議を開催し、当センターの支援状況や受診状況、主治医の見立て等について報告すると共に、支援方針を検討した。

3. 自殺対策地域連携会議の開催

管内の医療機関、警察、消防、市町等と年1回連携会議を開催している。昨年度は、事例検討を通し対応への理解を深めるとともに、各機関の支援体制について情報交換を行った。

〔考察〕

この連携事業はまだ開始して間もなく、ケースとの関係づくりや支援終了時期の判断が難しい。また、新たなケースが増えていく中で、命に関わるような事例も含め、限られたマンパワーで支援を行う必要があり、担当者の負担も大きい。今後は、ケースを積み重ね、経験を他のケースにも生かしていくとともに、関係機関との連携強化や支援体制の整備を行い、関係者同士の支援ネットワークを作り、地域全体で未遂者を見守り支えていくことが、再発防止とかけがえのない命を大切にしていくことに繋がると考える。

2 日本環境感染学会（第40回）

開催日：令和7年7月10日（木）～12日（土）開催地：神奈川県横浜市 発表方法：ポスター発表

P2-090

令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨の被災地保健所におけるレジオネラ症届出と公衆浴場衛生管理

石川県石川中央保健所 中村 萌里
石川県能登中部保健所 後藤 善則

【背景】

令和6年元日に発生した能登半島地震では密接した集団生活や断水等による環境衛生保持の困難さが長期に渡り、避難所等で感染症が流行しDICTを始め保健医療支援チームが感染制御の応援に入った。同年9月には奥能登豪雨に見舞われ、浸水地域では汚泥が堆積し、復旧に多くのボランティアから支援を受けた。



図1 令和6年能登半島地震により倒壊した家屋(左)及び令和6年奥能登豪雨により浸水した仮設住宅(右)

レジオネラ症は被災地で注意すべき感染症で、発災当日に厚生労働省は事務通知を発出し、作業時の防塵マスク着用を推奨した。能登北部保健所ではレジオネラ症(四類感染症)の届出受理後患者等への聞き取り調査に加え、感染経路として懸念される公衆浴場の衛生管理の監視・指導等感染(水系・塵埃)防止対策に取り組んだ。

【患者発生状況】

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 [※]
石川県	45	47	33	49	21
能登北部	0	1	2	5	1

※ 第22週(5月26日～6月1日)まで

表1 近年のレジオネラ症発生届出数

年代	性	職業	基礎疾患	病型	発病月	診断方法	公衆浴場等利用	予想される感染経路
70代	男	無職	白血病 認知症	肺炎型	R6.5	尿中抗原	なし	田舎への準備
80代	男	無職	COPD、喫煙 慢性甲状腺炎 原発性胆汁性硬化症	肺炎型	R6.8	尿中抗原	施設A 施設B	
70代	女	事務職	間質性肺炎	肺炎型	R6.9 豪雨前	尿中抗原	なし	被災した自宅の片付け作業
60代	男	ダンパー 運転手	糖尿病	肺炎型	R6.11	尿中抗原	施設C	がれき撤去等に 関連する作業
50代	男	廃棄物 処理業	COPD	肺炎型	R6.11	LAMP (喀痰)	施設D	廃棄物処理に 関連する作業
60代	女	検査技師	気管支喘息 アレルギー性鼻炎	肺炎型	R7.2	尿中抗原	なし	

表2 能登北部保健所管内のレジオネラ症患者一覧(令和6～7年)

豪雨前3名、豪雨後3名が発症した。3名が被災建物の片付けや解体に従事していた。3名が異なる4か所の公衆浴場を利用していた。

【活動1：状況把握】

浸水地域の高齢者施設や保育所を訪問し被害状況の確認、清掃や事業再開について協議した。

【活動2：注意喚起】

豪雨後は町中に土埃が舞う中、泥かきボランティアが増加した。保健所はボランティア受付窓口に出向き、活動時のレジオネラ症を含む感染予防の注意喚起を行った。

ボランティアの皆様へ 作業時の注意事項！

- ケガ予防
・丈夫な手袋や厚い靴などを着用。
・長袖など肌を覆う服装を着用。
・ヘルメットやヘルメットカバーを着用。
・ヘルメットが濡れたら、濡れを拭き取り、ヘルメットを乾かす。
・ヘルメットが濡れたら、濡れを拭き取り、ヘルメットを乾かす。

- 土ほりへの対応
・ゴーグルやマスクを着用し、目や口を保護。
・マスクなど鼻に密着するものを着用し、鼻を塞ぐ。
・鼻に異物が入ってしまったら、鼻をすすり、鼻をすすり、鼻をすすり。
・鼻に異物が入ってしまったら、鼻をすすり、鼻をすすり、鼻をすすり。

- 感染症対策
・ドア、窓を開けてしっかり換気しよう。
・汚泥は取り除き、乾燥させよう。

- 食中毒予防
・飲食の前、トイレの後、作業終了後には、必ず手を洗おう。
・お弁当など飲食物の温度管理に気をつけよう。
・保冷剤、クーラーボックスなど活用しよう。

石川県能登北部保健福祉センター



図2 泥かき作業時の注意喚起ポスター(左)及びボランティア受付窓口の様子(右)

【活動3：公衆浴場衛生管理】

管内13か所の公衆浴場が被災者や支援者に対する無料入浴支援に協力しており、保健所では7月以降順次監視・指導を実施した。

管理者に、設備破損や浸水の被害、再開時の消毒・洗浄やレジオネラ菌検査の実施の有無、換水頻度(施設はすべて循環式)を聞き取り、残留塩素濃度と浴槽水ATP値を測定した。1施設では採水し、行政検査としてレジオネラ菌検査を実施した。

計13施設			
配管消毒・洗浄	再開前実施	5 (38%)	消毒・洗浄方法 高濃度塩素 過酸化水素
	再開前未実施	8 (62%)	
レジオネラ菌検査	再開前実施	2 (15%)	
	再開前未実施	11 (85%)	
残留塩素濃度 (0.4mg/L以上)	監視時適	9 (69%)	
	監視時不適	4 (31%)	
浴槽水ATP検査 (125RLU未満)	監視時適	7 (54%)	
	監視時不適	6 (46%)	

表3 能登北部保健所管内における無料入浴支援協力公衆浴場の衛生管理状況

事例1：無料入浴支援公衆浴場

配管消毒・洗浄	レジオネラ菌検査	残留塩素濃度 (mg/L)	浴槽水ATP検査 (RLU)
未実施	未実施	男：0.05 女：0.5	男：526 女：21

表4 無料入浴支援に協力している管内公衆浴場Eの衛生管理状況

復旧復興工事に伴い男性利用者が増加したが、男女浴室で衛生管理方法は同じであった。地震後に担当者が代わるも、衛生管理方法が引継がれていない。

⇒換水頻度の見直し、残留塩素濃度の管理、衛生管理方法のマニュアル化等を指導した。

事例2：レジオネラ症患者利用公衆浴場

配管消毒・洗浄	レジオネラ菌検査	残留塩素濃度 (mg/L)	浴槽水ATP検査 (RLU)
未実施	未実施	男：0.8	男：89

表5 レジオネラ症患者が利用していた管内公衆浴場C(無料入浴支援対象外)の衛生管理状況

他利用者の体調不良や苦情はなく、利用者の多くが工事業者である。配管の老朽化で過酸化水素を用いた配管洗浄ができない。浴槽水で実施したレジオネラ菌の行政検査は陰性であった。

⇒換水頻度の見直し、高濃度塩素を用いた配管消毒の実施等を指導した。

【考察】

・レジオネラ症の発生が増加した。解体をはじめ復旧復興作業は続いており、住民や支援者への粉じん対策等の注意喚起を継続する。

・災害時は停電や断水等で公衆浴場は平常時と同等の衛生管理ができないため、想定される課題とその対応を準備しておく必要がある。公衆浴場の営業再開時には衛生管理が杜撰になる傾向があり、管理方法の再周知のため主要施設を巡回することは効果的である。

・利用者数が増加し地震前の管理方法では不十分なことを管理者は認識し対応するとともに、利用者にも入浴マナーが求められる。

・災害対応では情報収集に難渋する。担当部局に留まらず、他部局との連携を強化すべきである。

日本環境感染学会 COI開示
発表者：中村 萌里、後藤 善則

演題発表に関連し、発表者らに開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

3 生活と環境全国大会（第69回）

開催日：令和7年10月16日（木）、17日（金）開催地：宮城県仙台市 発表方法：口頭発表

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における生活衛生関係支援事業及び環境衛生監視員としての対応

中村 萌里

1. はじめに

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測する大災害となった。能登地域を中心に上下水道等のライフラインや道路等のインフラ施設に甚大な被害が発生し、広範囲で液状化現象や地盤隆起等の地形変化も発生した。

石川県では、被災者に対し、入浴支援や洗濯支援といった生活衛生関係支援事業を実施した。特に被害が大きかった奥能登地域を管轄する石川県能登北部保健福祉センターには、生活衛生関連施設の衛生管理や再建に関する相談、宿泊施設の不足に伴う新規宿泊事業に関する相談が増加した。また、環境衛生監視員として、地震後に営業を再開した公衆浴場等に対する監視・指導に取り組んだ。



写真1 令和6年能登半島地震で倒壊した家屋（左）及び令和6年奥能登豪雨により浸水した仮設住宅（右）

2. 生活衛生関係支援事業

2. 1 入浴支援

入浴設備の無い避難所への避難や断水により、1次避難所や自宅において入浴できない被災者が多数発生した。また、能登地域以外へ広域避難する場合についても、避難先が体育施設等の場合には、十分な入浴機会を確保することが困難な状況であった。

そこで石川県では、協力公衆浴場を募集し、入浴ができない被災者を対象に入浴支援を実施した。対象者には初回利用時に無料入浴証明書を発行し、証明書を提示することで、協力公衆浴場を無料で利用できるようにした。被災者の入浴料金は県が負担し、災害救助法に基づき国に請求した。支援が終了した令和7年4月までに、延べ約84万人がこの支援制度を利用した。

2. 2 洗濯支援

断水等により、避難所生活において洗濯ができない被災者が多数発生した。発災当初、クリーニング業者が被災地を回って洗濯物を回収し、無料で洗濯するボランティアを実施していたが、令和6年2月から県による無料洗濯支援を実施した。県の洗濯支援では、市町が選定した対象避難所を県の委託を受けたクリーニング業者が定期的に巡回し、避難者の洗濯物を無料で回収し洗濯した。被災者の洗濯料金は県が負担し、災害救助法に基づき国に請求した。本支援は58ヶ所の避難所で実施された。

3. 環境衛生監視員としての対応

3. 1 相談対応及び再建の状況

発災直後は道路状況が悪く電話も不通であり、生活衛生関連施設の被害状況の確認にも困難を極める中で、復旧工事業者やボランティアが宿泊する場所が不足し、断水中の施設からの衛生管理に関する問い合わせや、空き家等を利用した新規宿泊事業に関する相談が多数寄せられた。

コンテナハウスや仮設商店街等の特殊な施設を活用して、理・美容所や旅館の営業を再開しようとする事業者においては、設備基準への適応等の対応に苦慮する事例も少なくなかった。

3. 2 公衆浴場への監視・指導

地震後の休業期間や利用者の増加により衛生環境の悪化が懸念されたことから、入浴支援に協力していた奥能登地域の公衆浴場13施設に対し、衛生管理についての監視・指導を実施した。管理者から設備破損や浸水の被害、再開時の消毒・

洗浄やレジオネラ属菌検査の実施の有無等を聞き取り、残留塩素濃度と浴槽水 ATP 値を測定したところ、適切な衛生管理を実施できていない施設が多くあった。利用者が増加したことで衛生管理が不十分になっていた施設や、地震後に担当者が変わり衛生管理方法が引き継がれていない施設もあったため、換水頻度の見直し、残留塩素濃度の管理、衛生管理方法のマニュアル化等を指導した。

また、被災地で注意すべき感染症のひとつであるレジオネラ症の患者の届出件数が地震後に増加した。患者の中には、公衆浴場を利用した人や被災した建物の片付けや解体に従事した人がいたが、集団発生はなく、いずれも原因の特定には至らなかった。

4. おわりに

支援事業については協力事業者の負担や支援対象者の把握等における課題もあったため、災害時にどのような問題が発生し得るかについて過去の災害事例から予想し、対応を予め検討しておくことが大切である。

災害時は平常時と同等の衛生管理ができず、公衆浴場では営業再開時に衛生管理が杜撰になる傾向があったため、衛生管理方法の再周知のために主要施設を巡回することは効果的であった。復旧復興作業は続いているため、施設の監視・指導を強化し、継続すべきである。

第4節 指導監査・実地指導

県では、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護サービス事業者のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行っている。当センターは、県が実施する指導監査及び実地指導において、利用者及び職員の健康管理、感染症予防及び衛生管理等について確認している。

1 社会福祉施設指導監査

表1 社会福祉施設指導監査状況

(令和7年度)

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者施設
件数	11	50	2

2 介護保険施設等実地指導

表2 介護保険施設等実地指導状況

(令和7年度)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	居宅介護サービス											
					居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具
件数	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	9	2	5	0

3 介護保険市町（保険者）事務支援

県では、介護保険法第5条第197条第1項及び地方自治法第245条の4の規定に基づき、介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的に、介護保険者である市町の事務支援を実施している。当センターは、県が実施する事務支援において、要介護（要支援）認定に関する事務及び介護認定審査会に関する事務について確認している。

表3 介護保険市町（保険者）事務支援状況 (令和7年度)

区分	市町名
実地調査	かほく市、白山市
書面調査	金沢市、野々市市、津幡町、内灘町

第5節 研修・学生指導

1 地域保健従事者への研修・連絡会

健康課題解決のため、関係者への知識・技術等の習得に係る研修・連絡会を企画し実施した。

表1 地域保健従事者向け研修等の状況

(令和7年度)

項目	日時・会場	対象	内容	参加者数
特定健診・特定保健指導情報交換会	令和7年10月31日(金) 14:00～16:20 石川県庁	管内市町特定健診・特定保健指導担当者	情報交換 ・特定健診受診率向上対策について ・集団健診の予約システムについて ・メールやzoomなどによる保健指導について 等	11名
がん検診関係者連絡会	令和7年9月18日(木) 14:00～16:00 石川県庁	管内市町がん検診担当者	情報交換 ・受診率向上に向けた方策について ・精検受診率について ・検診の精度管理について	11名
新任保健師研修フォローアップ研修会	令和8年2月13日(金) 13:00～17:00 石川中央保健福祉センター	管内の新任保健師、指導者(今年度は南加賀HCと合同開催)	事例検討 講師: 県立看護大学 教授兼附属地域ケア総合センター長 塚田 久恵氏 ・新任者3名の事例について検討	11名
保健師リーダー連絡会	令和7年7月2日(水) 10:00～12:00 石川県庁	管内市町の保健師リーダー(統括保健師等)	情報交換 ・災害時の保健活動について ・人材確保・人材育成について	16名
特定給食施設調理従事者等研修会	令和8年2月17日(火) 14:00～15:30 オンライン開催	学校、病院、児童福祉施設、高齢者施設、事業所等の特定給食施設に勤務する調理従事者等	講演「集団給食施設の衛生管理について」 講師: 当所食品保健課職員 情報提供 「石川中央管内における児童・生徒の肥満やせの状況」 講師: 当所企画調整課職員 情報提供: 「栄養管理報告書の様式改正について」 講師: 当所企画調整課職員	135名

管内栄養士等 研修会	令和7年12月16日（火） 14:00～16:00 オンライン開催	特定給食施設等の栄養管理担当者、 管内市町栄養士等	報告：「南加賀管内特定給食施設等における災害等の体制状況について」 講師：南加賀保健福祉センター企画調整課 浦上技師 講演「給食施設におけるBCPの重要性-経験者が語る災害時の給食の落とし穴-」 講師：恵寿総合病院 管理栄養士 小蔵 要司 氏	71名
歯周病予防対策研修会	令和7年12月11日（木） 15:00～16:00 ハイブリッド開催	管内市町歯科保健担当者	講演「歯周病と糖尿病の関連について」 講師：石川県歯科医師会 公衆衛生担当理事 小林歯科医院 院長 小林 憲一 氏	8名

2 医師臨床研修

平成16年度から医師に対する2年間の臨床研修が必須化（医師法等の一部改正）され、「地域保健・医療」研修の一環として保健所における研修を実施している。

表2 医師臨床研修受入れ状況

（令和7年度）

病 院 名	研修医数	研 修 期 間
県立中央病院	2名	令和7年11月10日（月）～11月23日（日）

3 学生実習指導等

（1）学生実習オリエンテーション

看護学生及び公衆栄養学実習生に対する保健所の業務内容の説明

表3-1 オリエンテーション開催状況

（令和7年度）

日時	学校	参加者数
令和7年4月23日（水）	石川県立看護大学	91名
	金沢医科大学看護学部	
	金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	
	金城大学公衆衛生看護学専攻科	
	金沢学院大学栄養学部栄養学科	

(2) 現地実習

看護学生、管理栄養士学生に対する各課担当者からの講義及び演習等

表 3－2 現地実習状況

(令和 7 年度)

学 校 名	学生数	実 習 期 間
県立看護大学	55 名 (3G)	令和 7 年 5 月、6 月 (1 日間)
金沢医科大学看護学部	16 名	令和 7 年 6 月 (2 日間)
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	4 名	令和 7 年 7 月 (2 日間)
金城大学公衆衛生看護学専攻科	11 名	令和 7 年 9 月 (1 日間)
金沢学院大学栄養学部栄養学科	8 名	令和 7 年 8 月～9 月 (5 日間)